

公的研究費の不正防止の取組について

公的研究費の適正な管理と充実を図るため、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、（公的研究費に関する不正防止対策基本方針）等を策定し、競争的資金を中心とした公募型の競争資金の取扱いにおける適正な運営・管理に適切に対応し、不正使用の防止に努めます。

（公的研究費に関する不正防止対策基本方針）

中越パルプ工業グループでは、経営理念の下、グループ企業行動憲章を定め、コンプライアンスの徹底を行っており、当社グループの全ての社員は、不正防止に全力で取り組んでまいります。

この理念のもと、平成19年2月15日付け文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「公的研究費管理規程」等を策定し、競争的資金を中心とした公募型の競争資金の取扱いにおける適正な運営・管理に適切に対応し、不正使用の防止に努めます。

（公的研究費に関する不正防止計画）

1. 「公的研究費管理規程」を公的研究費の運営・管理に関わるすべての者（以下「構成員」という。）に研修等で周知を図ります。
2. 公的研究費の適正利用・不正防止にかかわる規則等を定め、構成員に研修等で周知を図ります。
3. 内部監査室は、研究費使用に関わる書類について、研究費の適正な使用であることを確認します。
4. 公的研究費に係る物品発注及び購買は購買管理規程に従い、購買部門が調達します。
5. 不正な取引に関与した構成員及び業者に対して、相応の処分を行います。
6. 内外からの公的研究費の不正に関する通報・告発・情報提供を受け付けるため、通報等窓口を置きます。

(公的研究費に関する行動規範)

中越パルプ工業グループでは、公的研究費の適正利用・不正防止のため、公的研究費の運営・管理に関わるすべての者（以下「構成員」という。）は、公的研究費の管理、使用にあたっては次の事項に十分留意します。

1. 構成員は、研究の実施及び公的研究費の管理、使用にあたっては、関係法令等及び自社で制定した公的研究費管理規程等を遵守し、適正に行う。
2. 構成員は、公的研究費が国民の税金その他多方面からの支援によるものであることを強く認識し、効率的・効果的な使用に努めるとともに、社会に対する説明責任を果たす役割を担っていることを自覚する。

(公的研究費の運営・管理に関する責任体制および相談窓口)

- | | | |
|---------------------------|---|--|
| 1. 最高管理責任者 | : | 代表取締役社長 |
| 2. 統括管理責任者 | : | 開発本部長 |
| 3. コンプライアンス推進責任者 | : | 開発本部 開発部長 |
| 4. 公的研究費の事務処理手続に関する
窓口 | : | 経営管理本部 管理部
〒933-8533
富山県高岡市米島282
TEL: 0766-26-2404
FAX: 0766-26-2459 |
| 5. 通報等窓口（社内窓口） | : | 経営管理本部 総務人事部
TEL: 0766-26-2401
FAX: 0766-24-0020
:
川内工場 事務部
TEL: 0996-22-2211
FAX: 0996-21-1157
メールアドレス: soudan@chuetsu-pulp.co.jp |
| 通報等窓口（社外窓口） | : | 株式会社田代コンサルティング
TEL: 03-6273-3980
メールアドレス: etashiro@withe.ne.jp |

以上